

## 産業建設委員会会議録

=====

日時 令和7年3月14日（金曜日）  
午前10時から午後2時51分まで  
場所 第4委員会室

---

### 日程

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 付託された議案の審査
  - (1) 議案第12号 土浦市手数料条例の一部改正について
  - (2) 議案第13号 土浦市手数料条例の一部改正について
  - (3) 議案第18号 土浦市建築基準条例の一部改正について
  - (4) 議案第19号 土浦市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について
  - (5) 議案第31号 常磐線荒川沖駅自由通路調査設計・修繕工事に係る変更協定の締結について
  - (6) 議案第33号 市道の路線の認定について
  - (7) 議案第34号 市道の路線の変更について
  - (8) 議案第35号 市道の路線の廃止について
  - (9) 議案第24号 令和7年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算
  - (10) 議案第25号 令和7年度土浦市駐車場事業特別会計予算
  - (11) 議案第29号 令和7年度土浦市水道事業会計予算
  - (12) 議案第30号 令和7年度土浦市下水道事業会計予算
  - (13) 議案第41号 令和6年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）
  - (14) 議案第45号 令和6年度土浦市水道事業会計補正予算（第3回）
  - (15) 議案第46号 令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算（第3回）
- 4 報告事項
  - (1) 入札案件について
  - (2) 工事発注状況報告について
- 5 その他
  - (1) れんこん料理提供店デジタルマップとリーフレットの作成について
  - (2) 神立東一丁目地区まちづくりの方針（案）について

(3) 桜土浦 I C 周辺地区土地区画整理事業に係る事業協力者の公募・選定について

6 各種委員会の選出について

(1) 土浦市産業文化事業団理事

(2) 土浦市産業文化事業団監事

(3) 土浦市廃棄物減量等推進審議会委員

7 台南市との友好交流協定締結記念事業に対する議員派遣について (報告)

8 閉会

---

出席委員 (8名)

委員長 平石 勝司

副委員長 今野 貴子

委員 竹内 裕

委員 寺内 充

委員 海老原 一郎

委員 下村 壽郎

委員 島岡 宏明

委員 吉田 直起

---

欠席委員 (0名)

---

説明のため出席した者 (15名)

産業経済部長 塚本 隆行

都市政策部長 飯泉 貴史

建設部長 渡辺 善弘

商工観光課長 沼尻 健

農林水産課長 坂本 直親

都市計画課長 鈴木 孝昌

都市整備課長 福澄 雄祐

公園・施設管理課長 中島 賢市

建築指導課長 齋藤 仁志

道路管理課長 滝田 昌暁

道路建設課長 浅岡 武徳

住宅営繕課長 三浦 誠

下水道課長 室町 和徳

水道課長 和田 利昭

農業委員会事務局長 岡田 将之

---

傍聴者 0名

---

事務局職員出席者 古宮 英剛

---

○平石委員長 ただ今から、産業建設委員会を開催いたします。本日は、はじめに委員会に付託されました議案の審査を行い、つづいて、分科会に付託されました令和7年度予算、追加議案の令和6年度補正予算の審査を行います。発言の際は、会議録作成のため、マイクの使用をお願いします。資料は、サイドブックの「本会議」「令和7年」「第1回定例会」「事前配布資料」「議案第8号～議案第39号」の29ページをお開きください。また、執行部の方は、説明の際にページ数を示していただきますようお願いいたします。それでは、(1)

○三浦住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。サイドブックの29ページをお願いいたします。議案12号土浦市手数料条例の一部改正について御説明いたします。手数料条例の一部改正につきましては、法改正によりマンション管理適正化推進計画を定めた地方公共団体は、管理組合が作成する管理計画を認定することができることとなりました。当該計画につきましては、4月1日からの実施を予定していることから、認定審査手数料を定めるため、土浦市手数料条例の一部改正するものでございます。本年4月1日から施行を予定しております。説明は以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆様から御意見、御質問等がありますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第12号土浦市手数料条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つづいて、議案第13号土浦市手数料条例の一部改正について、説明をお願いいたします。

○齋藤建築指導課長 建築指導課でございます。34ページをお願いします。議案第13号土浦市手数料条例の一部改正につきましては、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴いまして、各種法令が改正になった事によるもの、宅地造成及び特定盛土等規制法の改正に伴い、関連する土浦市手数料条例の一部を改正するというものでございます。全ての建物に省エネ基準の適合義務が生じることによる手数料等の追加。また宅地造成及び特定盛土規制法の一部改正に伴う中間検査手数料の新設等となってございます。施行日は令和7年4月1日からとなります。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等がありますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第13号土浦市手数料条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つぎに、議案第18号土浦市建築基準条例の一部改正について、説明願います。

○齋藤建築指導課長 建築指導課でございます。110ページをお願いします。議案第18号土浦市建築基準条例の一部改正につきましては、建築基準法が一部改正されることに伴い、所要の改正をするもので、建築基準法で防火、避難規定の緩和措置が創設、拡大されたことから、条例についても同様の緩和措置を規定し、法令との整合性を図るものでございます。施行日は公布の日からということになります。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御意見、御質問等がありますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第18号土浦市建築基準条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つぎに、議案第19号土浦市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について、説明をお願いいたします。

○中島公園・施設管理課長 公園・施設管理課でございます。議案書の115ページ、議案第19号土浦市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について、お願いいたします。本条例の改正内容といたしましては、関係法令の改正に伴い、引用している条文につきまして、条項ずれが生じることによる所要の改正と、文言の整理を行うもので、本年6月1日から施行するものであります。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○海老原委員 この特定公園施設というのは、どういう基準か。

○中島公園・施設管理課長 特定公園といいますと、公園の中の沿路とかそういう施設のことをいいます。いわゆるバリアフリーの公園ですので、沿路、そ

こに行く通路、そういうもののバリアフリー化を図っていくということになっております。

○海老原委員 特定公園施設自体がどういうものか、もう一回。公園の中の特定の施設ということで、いいのかな。

○中島公園・施設管理課長 おっしゃるとおりです。特定公園施設という定義がございまして、先ほど言いました沿路とか屋根付き広場、休憩場、屋外劇場といった、そういう施設のことを表すという形になっております。

○平石委員長 そのほか、ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第19号土浦市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つぎに、議案第31号常磐線荒川沖駅自由通路調査設計・修繕工事に係る変更協定の締結について、説明をお願いいたします。

○中島公園・施設管理課長 公園施設管理課でございます。議案書の128ページをお願いいたします。議案第31号常磐線荒川沖駅自由通路調査設計・修繕工事に係る変更協定の締結について、お願いいたします。本協定につきましては、令和6年6月に締結しました荒川沖駅の自由通路の修繕に伴う鉄道事業者との施工協定について一部変更をお願いするものです。129ページをお願いいたします。変更理由、内容といたしましては、協定締結後に実施した詳細調査により老朽化、劣化が進行していることが判明し、安全性、利便性の向上に加え、長寿命化により将来的な管理コストの縮減にもつながることから工事内容を見直し、変更協定額1億9,705万4,000円とする施工協定の変更をするものです。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等はありませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第31号常磐線荒川沖駅自由通路調査設計・修繕工事に係る変更協定の締結については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つぎ

に、議案第33号市道の路線の認定について、説明をお願いいたします。

○滝田道路管理課長 道路管理課でございます。132ページをお願いいたします。議案第33号市道の路線の認定について、でございます。認定する路線は、2路線でございます。134ページをお願いいたします。中都39号線は都和小学校の北側に位置しております。この路線は、開発行為を株式会社ライズクリエーションが行い、寄付により、延長41.51メートル、幅員6.0メートルから12.0メートルを市道に認定するものでございます。つづきまして、135ページをお願いいたします。木田余215号線は、手野町上郷公民館の南側に位置しております。この路線は国道354号の供用開始に伴い認定するものでございます。延長189.3メートル、幅員5.10メートルから11.85メートルを市道に認定するものでございます。以上、2路線の市道認定につきまして、よろしくをお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第33号市道の路線の認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つぎに、議案第34号市道の路線の変更について、説明願います。

○滝田道路管理課長 道路管理課でございます。136ページをお願いいたします。議案第34号市道の路線の変更について、でございます。変更する路線は、5路線でございます。138ページをお願いいたします。最初の3路線は、国道354号の供用開始に伴う変更となります。Ⅰ級11号線は、起点を左上の若松町交差点から右側の木田余跨線橋東交差点に変更となり、延長が4,325.09メートルから2,008.92メートルで2,316.17メートル短くなり、幅員は最小が3.63メートルから14.45メートルに変更するものでございます。つづきまして、139ページをお願いいたします。Ⅱ級19号線も起点の変更となります。木田余跨線橋東交差点付近となりますが、旧道にある起点を交差点に変更、延長が2,756.33メートルから2,751.03メートルとなり、5.3メートル短くなります。幅員は最大が18.23メートルから16.05メートルに変更するものでございます。つづきまして、140ページをお願いいたします。木田余143号線も木田余跨線橋東交差点付近での起点の変更となります。幅員は同じで、延長が541.92メー

ルから584.92メートルとなり43.0メートル伸びましたので、変更するものでございます。つづきまして、141ページをお願いします。富士崎2丁目5号線は、土浦第二小学校の西側に位置しております。この路線は、小松跨線人道橋、通称1番橋が撤去されたことから、終点のほうに変更となります。幅員は同じで、延長が212.26メートルから171.56メートルと40.7メートル短くなりましたので、変更するものでございます。142ページをお願いします。神立中央2丁目15号線は、神立保育所の東側に位置しております。この路線は、未供用部分を隣接地所有者が払下げを希望しており、調査の結果、埋設物なども無く、支障がないことから、終点に変更となります。延長が154.11メートルから56.35メートルと97.76メートル短くなり、幅員は最小1.40メートルから1.82メートルで、最大が4.95メートルから2.91メートルに変更するものでございます。以上の5路線の市道変更につきまして、よろしく願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますでしょうか。

○竹内委員 素朴な質問ですけれど、市道の路線を変更するということは、周辺の地区長とか周辺の方には、変更しますよと簡単に教えるわけですか。

○滝田道路管理課長 告示のほうをいたします。

○竹内委員 そうということはないと思うけど、それは困るよというような地区は、今まであったの。

○滝田道路管理課長 今まではございません。

○平石委員長 そのほか、ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第34号市道の路線の変更については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つぎに、議案第35号市道の路線の廃止について、説明をお願いいたします。

○滝田道路管理課長 道路管理課でございます。143ページをお願いいたします。議案第35号市道の路線の廃止について、でございます。145ページをお願いいたします。右糺77号線は、右糺小学校の北側に位置しております。この路線は、隣接土地所有者が払下げを希望しており、現地を確認したところ、道路としての機能がなく、払下げに支障がございませんので、市道の認定を廃止するものでございます。以上、市道の廃止につきまして、よろしく願い

たします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御意見、御質問等ありますでしょうか。

○下村委員 これに限らないですが、廃止をするという時に、それまでは管理はしていたのですか。

○滝田道路管理課長 未供用の路線が多いものですから、そこについてそれほど管理をしているというわけではありません。

○下村委員 こういったケース、これは払下げを希望したのだけれど、払下げを希望していなくて、廃止をしてもいいような路線というのはたくさんあるのですか。

○滝田道路管理課長 確かに廃止してもいいのかなと思うような路線はあるのですが、実際の隣接地とかそういうのを考えると、払下げが難しいという所が多くございます。

○竹内委員 長年やっているから、市道の路線の廃止というのは必ず出てくるのだけれど、廃止した後は、その道路はどういうような取扱いになるわけ。

○滝田道路管理課長 大体が隣接の所有者からの廃道の申出があって、この後、隣接の地権者に売払うというような形になります。地区長さんからの要望をもらいながらの話ですので、地区の方も御存知だということになります。

○平石委員長 そのほか、ございますか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第35号市道の路線の廃止については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。暫時休憩をいたします。

(午前10時18分休憩)

(午後1時再開)

○平石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。特別会計の予算について、委員会として審査を行います。資料は、予算書のまま、208ページとなります。議案第24号令和7年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算について、説明をお願いいたします。

○福澄都市整備課長 都市整備課でございます。私のほうで議案第24号令和7年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算について、御説明をさせていただきます。209ページを御覧ください。歳入歳出予算の総額は、それぞれ

2億4,992万4,000円で、前年度との比較では、26.9%の減となっております。明細につきましては、説明書で説明いたしますので、資料の214ページをお願いいたします。はじめに、歳入でございます。一般会計繰入金となります。つづいて、215ページをお願いいたします。つづいて、歳出でございます。1款、1項、1目元金及び2目利子につきましては、川口2丁目用地取得事業のほかの事業の用地先行取得の償還金及び利子分となります。説明は以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、皆様から御質問、御質問等がありますでしょうか。

○寺内委員 福澄課長よ。これプロパストから買ったときのやつのだろう。あと何年ぐらいあんの。分からなかったら、後でもいいよ。

○福澄都市整備課長 すいません。用地は川口など買っている場所はいくつもありまして、償還につきましてはなかなか難しく、年数については、後で御報告させていただきます。

○平石委員長 そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第24号令和7年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つぎに、議案第25号令和7年度土浦市駐車場事業特別会計予算について、説明をお願いいたします。

○中島公園・施設管理課長 公園・施設管理課でございます。218ページをお願いいたします。議案25号の令和7年度土浦市駐車場事業特別会計予算となります。この予算は、6か所の市営駐車場の管理運営のための経費でございます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1,540万5,000円で、前年度との比較では、2,268万8,000円の減となっております。主な要因といたしましては、前年度実施しました老朽化した設備の更新工事との比較により減額となっております。詳細につきましては、予算事項別明細書で御説明いたしますので、222ページをお願いいたします。歳入となります。1款使用料につきましては、直営1か所の市営駐車場の利用料金でございます。2款繰越金は、前年度決算剰余金の計上です。3款諸収入は指定管理者納付金などです。4款財産収入は、積立金利子の収入となります。つぎに、歳出となり

ますので、229ページをお願いいたします。主なものにつきまして、御説明させていただきます。1目業務管理費は、市営駐車場の維持管理に要する経費でございます。右の説明欄14節工事請負費は、駅西駐車場の外壁改修工事となります。24節積立金は、今後の駐車場施設の大規模修繕などに備え、基金に積み立てるもので、27節繰入金は、これまで事業収支を保つため、一般会計からの繰入金を計上しておりましたが、駐車場整備に係る公債費が令和元年度で終了となり、繰入が不要となりましたことから、一般会計へ繰り出すものです。230ページをお願いいたします。2款公債費は、駅東駐車場の大規模修繕工事及び駅東西駐車場のエレベーター改修工事などに係る元金及び利子の償還金でございます。つづきまして、231ページをお願いいたします。3款予備費は、緊急時のための計上となります。232ページをお願いいたします。この調書は、地方債の令和5年度末の額、令和6年度末の見込み額及び令和7年度末の見込み額となります。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、皆様から御意見、御質問等はありませんでしょうか。

○下村委員 総務省では、駐車場会計を公会計にきなさいということをお話したと思うのですが、一般の人からの収入があるから、公営企業会計にしたほうが良いよという指導ではないけれど、指針みたいなものが来ていると思うんですね。そういう考え方というのは、検討されているのですか。

○中島公園・施設管理課長 国から企業会計の移行というのが必須のものと望ましいものということで、駐車場につきましては、何年度末に移行きなさいというふうには入っておりませんでした。望ましいという方向はあるのですが、それは各事業体について、資産の状況とか収入が無くて、赤字になっているとかそういったものは移行する必要もあるのかなと思います。現在、おかげさまで黒字ですので、検討をしてないという嘘になりますが、そういう機会を捉えて、必要性がある場合には移行したいと思いますが、今のところは現状の形で良いかなと考えております。

○下村委員 黒字だからこそ、公営企業会計かもしくは民営化していくことが大切なのかなと思うんですね。何故かというと、施設の維持管理費は将来的に負担が増になってくるわけですよ。だからこそ、例えば今だったら、受け手はあるのだろうと思うんです。それと経営の安定化を図る、いわゆる戦略を考えたときには、民営化のほうが良いのかもしれないし、公営企業会計に移行したほうが良いのかという、そういうことも御検討いただきたいなと思いますの

で、その辺について少しでも何かあったらお聞かせください。

○中島公園・施設管理課長 まさに企業の考え方として黒字のうちに先を考えなさいということかと思えます。我々もこれまで民間への通常の委託とか直営とかいろいろありまして、現在、第1弾として指定管理ということで、令和5年度から移行しています。段階的には直営、指定管理、民間への移行、廃止という形かと思うのですが、令和5年度から5年間、指定管理ということでやっておりますので、その辺の経営状況や内容を見まして、検討させていただきたいと思えます。

○島岡委員 この件で、中島課長ともお話をさせていただいたのですが、10年前より大分利用率が上がったのではないかと。というのは、あそこの脇でニコニコレンタカーというのをやっております、そこで見ていると、何でこんなに空いていて、もったいないなというのが実はあって、それから最近では、定期の人も増えているのかなと、また1回1回借りる方も大分増えているのではないかなという気がいたします。私だったら、自分で経営するところなんですけれども、土浦市はいろいろあるのですが、もう少し力を入れる。というのは、こちらに通ってきてくださっている方がたくさんいらっしゃって、駐車場をどこにしようかなという時に、少し高いけれど土浦市の駐車場が良いとかがあって、移住と駐車場を絡めるとか、そういう宣伝もあれば、駐車場がもっと埋まる可能性もあるので、その辺をまた考えていただければ、利益も出るのかなと思えます。そして、すごく忙しい時期があるわけですね。例えば、高校野球の時期とかイベントがある時期とか、そういう時は駐車場の一番上って開けていますよね。なんかその辺もったいないなと思っています。日が当たって大変だとは思いますが、利用率が今はどのくらい分からないですけども、利用率が上がれば、相当利益が出てくるのかなと考えます。いかがでしょうか。

○中島公園・施設管理課長 おっしゃるとおりでして、一度コロナ禍で落込みましたけれども、今はコロナ前に回復しているということで、駐車状況も現在の状況となっております。また、料金等も平成30年度に見直しまして、公営駐車場ですので、周りの民間との均衡を考え、平均をとりまして、料金設定をさせていただいております。今の利益を上げるためにということで、屋上に関しては、管理経費の削減、電気代とか管理コストの削減のために閉めております。高校野球の時が一番、駐車場では売上げが上がりまして、1日120万円程度の売上げがあります。そういう時には前もって屋上を開け、マラソンの時も開放して使っていただいているということです。当然、こういった形で利益を上げていくかということもありますので、一つとしましては、指定管理

になりまして、パークアンドライドということで、電車と駐車場両方利用していただいた方へのサービスも取入れておりまして、今後もいろいろ考えていきたいと思っております。

○**島岡委員** ありがとうございます。いろいろな手法で収入を増やしていくようにやっていらっしゃるのも分かるのですが、この駐車場は今ある施設でございますので、有効利用していただければ、もっと土浦市も豊かになるのかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**竹内委員** 図書館とギャラリーのアルカスを利用するドライバーで、アルカスが満車の場合。アルカスはあるようで駐車台数はないんですよ。私は週に4回も行っていきますけれど、アルカスが満車の場合、駅の西口の駐車場を利用するのですが、駅の西口は2時間無料なの。問題は、駅の東口。東口は3時間無料なの。南部方面の私ども知り合いの方たちは、できるだけ東に駐車して、ギャラリー、図書館までは相当歩くけれどね、それでも幾らか役に立っているのだけれど、東口の駐車場の台数と今の駐車率を何%なのかね。心配ではないね、あそこはいつも空いているから。

○**中島公園・施設管理課長** 駐車場なので、回転率というのをを使って、経緯を見ております。駅西につきましては、先ほどお話あったとおり、利用率が上がっております、0.6程度だったものが0.7に上がっております。駅東につきましては、若干低いですが、台数が1,000台以上ということで多いもので、これも0.3%程度だったものが0.35とか、月によっては0.44ということで、回転率が上がっております。アルカスのサービスにつきましては、駐車場のほうからすれば、いろいろなお客様に使っていただきたいということで、私も当時、図書館とギャラリーのほうのサービスをどこの駐車場であるのかという議論にも参加させていただいたのですが、比較的に駅東が遠いと思いつつも、平面の所に駐車していただくと、ガード下を通るとすごく近いということで、長時間駐車したい方は駅東ということで、設定をしたという形になっております。

○**竹内委員** 駅西はすぐそこだから、意外に安定した駐車率が保持できるのだけれど、昔からだけれども、東口の駐車場はどうすれば定期的に、平均的に台数が上がって、利用してもらえるのか。昔は考えていたけど、今は良い案ないのかね。

○**中島公園施設管理課長** 確かに東口の回転数の課題というのはありません、作った当時は、全然駐車場が足りなく、立体化をした経緯があります。当時は周りに百貨店等の利用が多かったと。それが都市の施設が閉まったり、環境の

変化があったりして、市役所の利用とか、先ほど出た図書館の利用、周りの企業の利用、あとは病院等の利用ということになっておりますが、料金の見直し等によって、定期を増やすとか、あとは東の特徴としては高校野球とかマラソンのイベントの時に、満車になるという形もありまして、その必要性というのがありますので、引き続きその利用率、定期的に毎日使っていただくのをどう伸ばすかというのは、周辺の都市の発展にも影響するのですが、できることは考えていきたいなと思っております。

○平石委員長 そのほか、ございませんか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第25号令和7年度土浦市駐車場事業特別会計予算については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つぎに、議案第29号令和7年度土浦市水道事業会計予算について、説明をお願いいたします。

○和田水道課長 水道課でございます。議案第29号令和7年度土浦市水道事業会計予算につきまして、サイドブックスの4ページから御説明させていただきます。はじめに、予算書の第2条、業務の予定量でございますが、令和7年度における給水戸数は、6万923戸の見込みのため、前年度とほぼ同様であり、次の年間総給水量は、1,436万5,000立方メートルの見込みのため、1日の平均給水量は、3万9,356立方メートルでございます。つづいて、主な建設改良事業は、水道施設の更新などに係る経費でございます。つづいて、第3条の収益的収入及び支出における、収入の総額は、35億3,778万3,000円であり、前年度に比べ、0.7%の減であり、次の支出の総額は、34億5,259万6,000円のため、前年度に比べ、1.7%の減となっております。つづいて、5ページをお願いいたします。第4条の資本的収入及び支出における企業債などの収入は、9,450万円であり、支出につきましては、工事に係る費用など、12億1,728万7,000円のため、前年度に比べ、約18%の増となっております。なお、支出に係る収入の不足分は、損益勘定留保資金などから補填いたします。つづいて、第5条の企業債は、水道施設整備のための借入れでございます。6ページをお願いいたします。第6条と第7条は、予算流用に係る条項であり、第8条は水道資材の購入限度額でございます。なお、9ページから16ページは、事業収支の関連資料となっております。つづいて、17ページをお願いいたします。17ページ

は、収益的収入及び支出の事項別明細書でございますので、主なものについて御説明させていただきます。はじめに、収入でございますが、1款水道事業収益の主なものは、水道料金や水道加入金などでございます。つづいて、18ページをお願いいたします。18ページの下段からは、支出の一覧でございます。1款水道事業費用の1項営業費用の主なものは、職員人件費のほか、県浄水場からの受水費及び配水場の運転経費などでございます。25ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の事項別明細書でございます。収入の1款資本的収入は、企業債や老朽管更新に係る国の補助金でございます。つづいて、支出の1款資本的支出の主なものは、配水管や配水場の更新などに係る経費でございます。資本的収支は、以上でございます。なお、32ページに、業務委託に関する債務負担行為の調書並びに33ページに、企業債の償還に係る調書がございますので、御確認をお願いいたします。水道事業会計は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問、御意見等はございますでしょうか。

○竹内委員 いつも水道料金が高いと言っている方たちがいるのですが、その方たちが言うのは、内部留保金がたくさんあるのだから、それを吐き出して水道料金に還元をしてくださいというようなことを主張する方がいるんですよ。今、内部留保金というのは幾らぐらいあるのですか。

○和田水道課長 竹内委員のただ今の御質問について、御説明させていただきます。令和5年度末、こちらの留保資金につきましては、損益勘定の資金残高及び建設改良の積立金、財政調整積立金などを合わせまして、16億3,000万円程度の内部留保資金がございます。

○平石委員長 そのほか、ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第29号令和7年度土浦市水道事業会計予算については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つぎに、議案第30号令和7年度土浦市下水道事業会計予算についての説明をお願いいたします。

○室町下水道課長 下水道課でございます。議案第30号令和7年度土浦市下水道事業会計予算書をお開きください。議案第30号令和7年度土浦市下水道事業会計予算につきまして、4ページをお願いいたします。はじめに、下水道

事業会計予算の第2条、業務の予定量でございますが、市内の水洗化戸数は、6万6,068戸の見込みのため、前年度との比較で1.0%の増で、次の年間の総汚水量につきましては、1,546万4,000立方メートルの見込みのため、1日平均で申し上げますと、4万2,367立方メートルでございます。つづきまして、主な建設改良事業でございますが、污水管渠整備事業・雨水排水路整備事業及び下水道施設の改築計画に伴うストックマネジメント事業の継続を予定しております。つづいて、第3条の収益的収入及び支出における、収入総額は、44億6,280万2,000円で、前年度に比べ4.4%の減でございます。また、支出の総額は、44億6,213万3,000円で、前年度に比べ、1.5%の減でございます。つづいて、5ページをお願いいたします。第4条における資本的収入及び支出における、企業債及び国庫補助金などの収入総額は、27億8,711万4,000円のため、前年度に比べ、26.0%の増でございます。また、支出につきましては、39億7,902万3,000円のため、前年度に比べ11.9%の増でございます。なお、支出に係る収入の不足分につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額などにより、補填するものでございます。つづいて、第5条の継続費の設定でございます。こちらに記載の港ポンプ場整備事業につきましては、ポンプの更新工事を行う事業で、出水期を避けての工事のため、相当の期間を要することから、令和9年度までの3か年の継続費の設定を行うものでございます。つづいて、6ページをお願いいたします。第7条の企業債につきましては、公共下水道整備事業及び流域下水道の建設負担金に係る借入れであり、起債の限度額や償還方法などを定める事項でございます。つづいて、第7条の一時借入金は、工事請負などの支払に関する一般会計からの一時借入れ限度額でございます。つづきまして、第8条から次のページの第10条につきましては、予算流用の範囲並びに議決事項、一般会計からの補助金などについて規定する条項でございます。つづいて、18ページをお願いいたします。18ページは、収益的収入及び支出の事項別明細書でございますので、主なものについて御説明させていただきます。はじめに、収入でございますが、1款下水道事業収益の1項営業収益は、下水道使用料が主なものでございます。つづいて、19ページをお願いいたします。支出でございます。1款下水道事業費用の1項営業費用の1目管渠費から、21ページにかけてございます6目流域下水道維持管理費までにつきましては、施設の維持管理に係る経費が主なものでございます。つづいて、22ページをお願いいたします。2項営業外費用は、起債の償還利子分及び下水道使用料などの収入に係る消費税でございます。つづいて、23ペ

ージをお願いいたします。こちらの一覧は、資本的収入及び支出でございます。資本的収支は、下水道施設の新設や改修整備など、資産の構築に係る収支でございます。はじめに、収入から御説明いたします。1款資本的収入は、公共下水道工事などの起債や受益者負担金及び汚水・雨水施設の整備に係る一般会計、国からの補助金でございます。つづきまして、支出でございます。1款資本的支出の1項建設改良費の1目管渠費から24ページの4目の流域下水道事業費までにつきましては、下水道施設の建設経費が主なものでございます。24ページをお願いいたします。一番下の行2項の企業債償還金は、下水道整備における工事請負費などに要した企業債の起債償還に要する費用でございます。なお、26ページ以降につきましては、職員の給与など人件費の内訳及び債務負担行為における支出予定額の調書、企業債の見込みに関する調書でございます。下水道事業会計の説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等がございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第30号令和7年度土浦市下水道事業会計予算については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。暫時休憩をいたします。

（午後1時30分休憩）

（午後1時43分再開）

○平石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。つづいて、追加議案の審査を行います。委員会としての審査となります。議案第41号令和6年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）について、説明をお願いいたします。

○中島公園・施設管理課長 公園・施設管理課でございます。49ページをお願いいたします。令和6年度土浦市駐車事業補正予算（第2回）につきましては、繰越明許費のみの計上となります。市営駐車場管理運営事業につきましては、駅東西駐車場防火シャッター修繕工事におきまして、本年度の防火設備点検において昨年9月に指摘がありまして、発注時期が年度後半となりましたことから、繰越措置をお願いするものです。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等あり

ますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第41号令和6年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)について原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つづいて、議案第45号令和6年度土浦市水道事業会計補正予算(第3回)について、説明をお願いいたします。

○和田水道課長 水道課でございます。議案第45号令和6年度土浦市水道事業会計補正予算(第3回)につきまして、追加議案書の76ページをお願いいたします。補正の内容は、昨年10月の郵便料金の改定により、水道料金徴収に係る納付書など、発送費用の不足から、増額補正をお願いするものであり、条文の第2条における、第1款水道事業費用の第1項営業費用が、207万8,000円の増となるものでございます。補正額の内訳につきましては、78ページに事項別明細書が添付してございますので、確認のほう、よろしくをお願いいたします。水道課は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第45号令和6年度土浦市水道事業会計補正予算(第3回)について原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つづいて、議案第46号令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算(第3回)について、説明をお願いいたします。

○室町下水道課長 下水道課でございます。79ページをお願いいたします。議案第46号令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算(第3回)でございます。第2条、収益的収入及び支出でございます。収入につきましては、第1款、第2項の営業外収益につきましては、7,915万4,000円の減額補正、支出につきましては、第1項、第1項の営業費用につきましては、7,915万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。補正額の詳細につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、81ページをお願いいたしま

す。こちらは、補正に係る収益的収入及び支出の事項別明細書でございます。上段の表、収入の3目他会計補助金は、支出の減額に伴い、一般会計補助金の減額補正を行うものでございます。つづいて、下段の表、支出の4目業務費につきましては、説明欄の下水道料金徴収業務委託事業につきましては、水道事業会計と同様に、昨年10月の郵便料金の改定により、納付書など、発送費用の不足のため、補正増をお願いするものでございます。また、6目流域下水道維持管理費につきましては、説明欄にございますとおり、流域下水道の維持管理の負担金につきましては、令和6年度より電力高騰分が上乘せされておりますが、県の予算で賄うことが出来たことにより、負担金が減額されたことにより補正減を行うものでございます。なお、この二つの補正額を相殺しますと、7,915万4,000円の減となることから、減額補正をお願いするものでございます。下水道事業会計補正予算の説明は、以上でございます。よろしくお願ひします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますでしょうか。

○海老原委員 水道も下水道も郵便料金の値上げがあったよね。水道、下水道だけではなくて、総額が市全体でどのくらいの金額か、参考資料として後でもらってもいいですか。

○平石委員長 それでは、後日お願いいたします。そのほかございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第46号令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算(第3回)について原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。以上で、付託された議案の審査は終了しました。委員長報告書については、御一任いただいでよろしいでしょうか。

(「委員長一任で」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つぎに、報告事項です。資料は、サイドブックスの「産業建設委員会」「令和7年」「3月14日」をお開きください。それでは、(1)入札案件について、順次、御説明お願いいたします。

○鈴木都市計画課長 都市計画課です。2ページをお願いいたします。工事件名「観光系ネットワーク矢羽根等路面標示整備工事」につきましては、自転車

のまちづくり構想に位置付けております観光系自転車ネットワークの一部路線に矢羽根等の路面標示を行うものでございます。説明は以上となります。

○**浅岡道路建設課長** 道路建設課でございます。引き続き、御説明いたします。道路建設課の案件は、2件でございます。3ページをお願いいたします。「市道常名19号線基礎調査委託」でございます。委託の場所につきましては、都和病院の西側に位置する西並木町地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長90メートルの区間におきまして、現況幅員約2.7メートルの道路を計画幅員4.0メートルに拡幅改良するための測量委託でございます。つづきまして、4ページをお願いいたします。「日立製作所前歩道橋長寿命化工事」でございます。工事の場所につきましては、日立建機土浦工場の北側でございます。工事の概要としましては、橋長27.4メートルの歩道橋の長寿命化工事といたしまして、塗替え塗装工893平方メートル、当て板・階段斜路補修工、FRPシート設置工などを実施するものでございます。道路建設課は以上でございます。

○**室町下水道課長** 下水道課でございます。5ページをお願いいたします。3月18日執行の一般競争入札案件「R6市単公下委第3号中村第三処理分区公共下水道（污水）撤去設計委託」でございます。この委託は、現在国において進められております国道6号牛久土浦バイパス事業におきまして、県道藤沢荒川沖線が、一部付け替えられることから、同様に県道部に埋設されている下水道管につきましても、新たに付け替えられる県道部に移設を行ったところでございます。そのため、既存の下水道管の撤去について、その設計委託を発注するものでございます。つづいて、6ページをお願いします。3月18日執行の一般競争入札案件「R6国補公下第5号田村第一処理分区公共下水道（污水）工事（第5工区）」でございます。この工事は、沖宿町地内の下水道の未整備箇所に污水管を布設する工事で、工事内容につきましては、口径200ミリメートルの污水管を、184.3メートル布設する工事でございます。下水道課は、以上でございます。よろしくをお願いします。

○**平石委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等はどうでしょうか。

○**下村委員** 4ページと5ページ。これは3月18日に一般競争入札をしたのかな。それで、3月30日に工期って、何か理由があるのですか。

○**浅岡道路建設課長** この工期に関しましては、一度、年度内の3月30日に設定をさせていただきまして、実質工期は180日が掛かるんですけれども、今回の定例会で繰越明許費ということをお願いをしています。最終日の議決を

経た後に、4月以降、正規の工期に延ばすということになっておりますので、一旦は3月30日で設定をさせていただいております。

○**下村委員** 繰越明許というのは、振り出しに戻して、もう1回やり直しになるから、事務経費が掛かるんだよね、おそらく。だから、できるだけそういうものを、いわゆる年度末に無理な発注をせずにやって欲しいなというふうに感じるところでございますので、要望にしておきます。

○**平石委員長** 要望ということでお願いいたします。そのほか、ございますか。  
(「なし」という声あり)

○**平石委員長** つぎに、(2) 工事発注状況報告については、説明を省略いたしますので、各委員におかれまして、御覧いただきますようお願いいたします。つづいて、その他です。(1) れんこん料理提供店デジタルマップとリーフレットの作成について、説明をお願いいたします

○**坂本農林水産課長** 農林水産課です。資料3をお願いいたします。農林水産課では市内のれんこん料理を食べられるお店を掲載した、れんこんグルメマップを作成中で、地図はデジタルマップとして、市のホームページで4月1日に公開する予定です。今後の店舗数の増減にも速やかに対応できるように、職員がグーグルマップを活用し作成を進めておりまして、現在最終段階で動作確認を行っております。掲載内容は、店舗の住所と電話番号、営業時間、れんこん料理メニューと写真、料理の提供時期などを掲載いたします。このリーフレットのQRコードを読み込んでいただくと、ホームページの画面に移行し、地図上の店舗をクリックすれば、その店舗情報を見れるように運用のほうを図って参ります。リーフレットを印刷し、市の観光施設のほかに、アトレ、JR土浦駅でも置いていただくよう、現在話を進めております。今後は、この地図も活用していきながら、れんこん産地日本一のPRに努めてまいりたいと思います。説明は以上となります。

○**平石委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等がございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○**平石委員長** 私から1点だけ確認なのですが、こちらに掲載していただいている飲食店は、職員の皆さんが一生懸命ピックアップをしたのか、応募して載せたのか、その辺を教えてくださいたいのですが。

○**坂本農林水産課長** この名簿にある店舗につきましては、観光協会のほうにまず紹介していただいた所と、土浦飲食店組合のほうに紹介していただいた情報を載せております。我々も追加でどんどん店舗を探したり、皆様から情報を

いただけたりすれば、随時掲載をしていきたいと考えております。

○平石委員長 分かりました。私が見たところ、掲載されている所以外にも、れんこん料理を提供している飲食店もございますので、ぜひ中心市街地活性化のためにも情報の更新をお願いしたいと思います。それではつぎに、(2) 神立東一丁目地区まちづくりの方針(案)について、説明をお願いいたします。

○鈴木都市計画課長 それでは資料4をお願いいたします。神立東一丁目地区のまちづくりの方針(案)につきまして報告いたします。2ページをお願いいたします。当該地区につきましては、都市計画道路田村沖宿線延伸道路の整備が進んでおり、神立駅の至近に位置しているものの、商業、医療などの生活サービス施設が少ない状況にございます。また、東側の市街化調整区域は田村沖宿線延伸に伴い、開発許可による建物の点在が懸念されるところでございます。そのような中、都市計画マスタープランにおきましては、神立駅周辺を本市の副都心として位置付け、工業の集積を生かすとともに、隣接市との交流拠点にふさわしい市街地の形成を目指すとともに、土地利用につきましては、交通利便性が高いことから、潜在的な住宅需要を見極め、新たな住宅地の創出を推進するとしておりますことから、当該地区の土地所有者を対象にアンケート調査を実施し、地区計画の導入につきましては、一定の賛同をいただいたことは、以前御報告したとおりでございます。3ページをお願いいたします。その後、ワークショップや住宅開発業者へのヒアリングを行いまして、整備方法について検討してまいりました。ワークショップにつきましては、昨年6月に実施しまして、道が狭い、田村沖宿線延伸道路と駅を結ぶ道路が必要など、記載のとおりのお意見をいただいております。また、住宅開発業者からは、段階的に小規模な開発進めていく形が良いなど、一定の住宅需要があることを確認したところでございます。これらを踏まえまして、当該地区のまちづくりの方針を検討したものが4ページとなります。方針の一つ目は、神立駅東口と田村沖宿線延伸道路を結ぶ道路の整備の検討。二つ目は、地区計画の段階的な導入による地域の維持活性。三つ目は、既存市街地の都市施設の改良としました。なお、方針の二つ目の地区計画の段階的な導入につきましては、次のページの方針図(案)のオレンジ色で着色した濃い部分から薄い部分へと導入を図りたいと考えております。以上、これらの方針から、まちの将来像であります、「住宅、商業、サービス施設などが調和したゆとりあるまち」となるよう進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。報告は以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等はございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○平石委員長 つぎに、（３）桜土浦 I C 周辺地区土地区画整理事業に係る事業協力者の公募・選定について、説明をお願いいたします。

○福澄都市整備課長 桜土浦 I C 周辺土地区画整理事業に係る事業協力者の公募・選定についての御報告をいたします。本地区におきましては、令和 7 年 1 月 19 日の地権者説明会を行いまして、事業協力者の公募についての説明を行いました。現在、公募手続きを進めているところでございます。事業協力者の業務内容といたしましては、事業計画に係る技術的支援、地権者の合意形成支援、保留地及び土地利用の市場調査その他会議支援などがございます。事業協力者としての業務期間は業務代行予定者が決定するまでとなっておりますが、事業協力者がそのまま業務代行予定者にスライドしてくることを想定してございます。決定までのスケジュールになりますが、3 月 23 日にプレゼンテーションを行いまして、この日のうちに内定をいたします。その後、4 月下旬に協定書の締結を行う予定となっております。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問、御意見等はございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○平石委員長 そのほかで、執行部から、ございますでしょうか。

○福澄都市整備課長 前回、株式会社ワールドインテックの資料があればというお話があり、追加の資料として載せておきましたので、後程御覧いただければと思います。以上でございます。

○坂本農林水産課長 農林水産課です。先日の事前委員会で海老原委員のほうから、れんこん焼酎と土浦小町のそば焼酎の売上状況について、御質問をいただきましたので、口頭で御報告させていただきます。メーカーに問い合わせをしましたところ、酒の卸会社のほうに販売するので、その先の小売店先については把握できていないとの回答でしたので、メーカーの在庫状況の数字を申し上げますので、御了承いただきたいと思います。先日の事前委員会からすぐ問い合わせをいたしまして、2 月末時点の数量でございますが、令和 6 年、れんこん焼酎は 3, 000 本仕込みで、出荷が 1, 665 本、在庫 1, 335 本。そば焼酎は土浦小町が 1, 500 本仕込みで、出荷が 1, 334 本、在庫 166 本。パトレイバー分のそば焼酎は 800 本仕込みで、出荷 800 本、在庫なし。以上がメーカーからお聞きした数量になります。よろしくをお願いいたします。

○平石委員長 海老原委員、何か御質問等はよろしいですか。

○海老原委員 せっかく振っていただいたので。というのは、パトレイバーの

追加120本だけ。計算すると箱代だけで1,500円ということでもいいのかな。

○坂本農林水産課長 そば焼酎自体が1,500円だったかと思います。箱につきましては、確か2回出ていまして、2回目のほうは、全国で4,000円で販売されていると伺っております。

○海老原委員 最初は1,500円で、パトレイバーの瓶だけだと2,500円。箱で4,000円なんだ。だから、箱代だけで1,500円掛かるということでもいいのかな。

○坂本農林水産課長 そのとおりでございます。

○平石委員長 私から一点確認なのですが、今れんこん焼酎3,000本仕込みで1,665本出荷とあったのですが、これから残りを考えると、例えば、この余っているれんこん焼酎をパトレイバーの箱というのは、できないのでしょうか。

○坂本農林水産課長 パトレイバーの権利を持っている所とメーカー酒造とのお話になるかと思うのですが、土浦小町のそば焼酎の黒いボトルがパトレイバーに合うので、あちらを先行したと伺っております。以上でございます。

○平石委員長 分かりました。それでは、委員の皆様からそのほかございますか。

○下村委員 前回だったかな。下水道課に下水道の陥没でいろいろあるけれど、初期体制とかの話をしたと思うんですね。警察と消防、どちらが先に行くのかは知らないけれども、人命救助に関しては警察も消防も必ず行くんですね。そのあとはどうなるのという話をしたと思うんですね。県であろうが、市であろうが、その体制を、所管がどの範囲の事故なのか分からないけれど、その辺はどういうふうにするのですかという話をしたと思うんですね。そういうことについては、協議していますか、部長。

○渡辺建設部長 国道や県道であっても、まず土浦市内で道路陥没があった場合には、まず道路管理課のほうで駆けつけて、道路の整理や封鎖をして、県道や国道の場合には、県のほうが業者のほうを委託するような形です。市道であれば、土浦市で動く話なのですが、まずは土浦市内であったものに関しては、土浦市役所も初動は動くような形で、そのあと、原因究明をして修繕をするような形をとります。

○下村委員 事故というのは報道番組で報道されるわけですよ。大概、近隣の方やそこを通行している方は、役所のやることは遅いねって必ず言われる。だから初動体制をきちっとしてください。今部長は答えられたんですね。普通の

人は答えられないのよ。私らもそうだよ。それを文書化して、ちゃんと体制を整えてくれないと困るんですよ。分かっている人は、分かっているのよ。普段、誰が説明をするのですかって、それを部長がコロナに感染して、出られなかったとしたら、リモートで何か指示をしていくのですか。そうではないと思うんですよ。何かマニュアル化したもので、体制を動かすというのが本来のあるべき姿だと思うんですよ。だから、そこら辺を検討して、きちんとやって欲しいということを、以前お願いしたのですよ。だから、頑張って体制を整えてほしいと思うのですが、いかがですか。

○渡辺建設部長 御指摘のとおり、体制のほうはしっかりマニュアル化をして、地震、それから台風等のマニュアルもできていますので、同じように、緊急の場合にも初動が遅れないように対応のほうをとっていきたいと思います。

○下村委員 よろしくお願ひします。

○平石委員長 そのほか、ございますか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 それではお待たせをいたしました。今年度をもって役職を卒業される塚本産業経済部長から、一言、ここで御挨拶をいただきたいと思います。塚本産業経済部長、お願ひします。

○塚本産業経済部長 まずは慎重な御審議ありがとうございました。またそういった中、私事でお時間をいただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。私は御案内のとおり、今月いっぱいをもちまして役職定年となります。都市計画課長から7年にわたりまして、産業建設委員会の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。4月1日からは、皆さんもうすでに御覧なされたかもしれませんが、市長公室、政策企画課の調整官、役職定年したものは調整官となるのですが、また3階に居ますので、またいろいろ御指導をよろしくお願ひしたいと思います。本当にありがとうございました。

○平石委員長 ありがとうございます。今後も御活躍いただきますようお願い申し上げます。この後、委員の皆様は、協議事項がございます。執行部の方は御退席いただいて結構です。長時間、大変にお疲れ様でした。

(執行部退席)

○平石委員長 はじめに、各種委員会の選出3件について御協議お願ひします。一つ目に土浦市産業文化事業団の理事、現在は竹内委員になっていただいております。また、二つ目に土浦市産業文化事業団の監事、こちら寺内委員にお願いしております。三つ目が土浦市廃棄物減量等推進審議会の委員、こちらは下村委員になっていただいておりますが、どのようにいたしましょうか。

(「継続で」との声あり)

○平石委員長 それでは、また引き続きよろしくお願ひいたします。さいごに、1月16日から19日まで、産業建設委員会を代表していただきまして、海老原委員と下村委員が台南市に派遣されましたので、御報告をお願ひいたします。海老原委員からお願ひいたします。

○海老原委員 資料に載せていただきましたが、1月の16日から19日まで台南のほうに、視察に行かせていただきました。16日と19日は移動日ですので、実質は17日と18日が視察なのですが、この資料のとおりということでもよろしいですかね。この資料を御覧になっていただきたいのですが、視察の17日が、台南市長、それから台南の市議会を訪問して、それで市庁舎におきましては、台南市の黄市長もお迎えをいただきまして、あと台南市庁舎に、後ろのほうに写真もあるのですが、友好交流都市紹介コーナーというのがありまして、土浦市だけではなく、日本全国それから全世界の友好交流都市のコーナーがありまして、その中の一角で、土浦市の資料とか、つちまる君も含めて展示しておりました。それから台南市議会に行きまして、ここにも書いてあるのですが、台南市議会は非常に時間が長いので、自席で飲食自由なんです。もう議会の時間が長いので、飲食自由で、自席にボタンがあって、ある一つのボタンを押すと、市の事務局が来て、事務局にこれ持ってきてと、そういうこともできるような所でもございました。18日は青果市場見学、それからイベント、土浦市でいうと、きらら祭りのような、きらら祭りにプラスして、キッチンカーが出てるようなイベントです。イベントのオープニングセレモニーで安藤市長が挨拶をして、私たち議員の紹介だけなのですが、それからもう一つ。18日はイベントの見学の後、ランタンまつりに行ったのですが、両方とも受けのテーブルに2か所、写真にも載せていますが、土浦市のパンフレットが置かれておりました。以上でございます。

○平石委員長 大変にお疲れ様でもございました。それでは、下村委員お願ひいたします。

○下村委員 私からの御報告というのと、最初に海老原議員から日程等については詳しく御説明がありました。17日の日以降、私が昼食を食べた後、ちょっとお腹を壊しまして、ダウンしました。ホテルでゆっくりとさせてもらいましたので、ちょっと市役所の訪問ができなかったというのが、非常に残念でもございました。その後はいろいろと全部参加しましたが、私の報告書では最後にまとめの感想があります。例えば、今回の台湾・台南視察訪問というのは、往路では台北駅から台南駅まで、復路で台南駅から桃園駅の移動というのは台

湾高速鉄道、いわゆる日本でいうと新幹線ですね、これに乗っての移動でしたが、新幹線と変わらない快適な鉄道を旅でした。車窓からの台湾の景色というのは、人口密度の激しい都市は高層住宅が林立してしまっていて、都市部の土地が大変貴重だという、有効活用が建物の高層化につながっていると感じたところでございます。郊外には大きな工場地帯がありますけれども、都市の人たちの雇用を約束しているようで、例えば、半導体の工場は竹林市だったか、そこがすごくて、台中もすごい工場がありまして、まさに半導体のメッカという所かなというふうに、工場群があったということが記憶にあります。農地はあまり見受けられないのですが、台南市に近づくと、少し広大な土地が農地になっておりまして、ここら辺の農産物が都市部に届けられたというふうに見てまいりました。また、台南市の人々と同じ店で昼食と夕食を共にしましたが、とにかくご当地の人々の普段の食生活ってというのは、旺盛な食欲。すごいです。油ものがいっぱい。それに私が負けてしまったというところがありますけれども、すごい旺盛な食欲だと感じました。あと、やっぱり経済的にはすごくて、日本の経済発展している昭和40年代から50年代ぐらいの感じで、ホテルの隣に三越があったのですが、そこに入ってみたら正月を迎えることもあって、すごい人が買い物袋をぶら下げておりました。食料では、日本の米、1キロ1,500円ぐらいします。ですから、5キロで7,500円。一緒に行った田島副会長さんは米屋さんなので、米の所を見て歩くんですけど、やっぱり向こうの方に聞くと、向こうの方が日本の米は美味しいということをおっしゃってましたね。そんなことで、日本と台湾の国内の事情と国際事情に相当な違いがありますけれども、やはりこれからも台湾の文化、科学、教育、経済、政治、それぞれの各分野で交流を深めていくことが日本の将来に大変重要なことだと改めて感じました。それと経済市場で、青果市場に行きましたら、韓国店みたいな韓国のブースがあったんです。そこの所は変わるんですかと聞いたんです、市場の担当の方に。そしたら、変わりませんと。どこからも問い合わせがないんだと。日本がそういった、例えば土浦市がれんこん、梨、柿とかを持っていくことで売れるんだろうと思うんです。だから、これもJA組合長さんにも少し言ったのですが、なかなか動きが鈍いそうですから、土浦市がトップセールスをしないといけないのかなというふうに感じてまいりました。以上で、御報告を終わります。

○平石委員長 ありがとうございます。お疲れ様でございました。それでは、以上で報告を終わりたいと思います。暫時休憩をしたいと思うのですが、再開は40分ぐらいでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 それでは、暫時休憩をいたします。

(午後 2 時 3 1 分休憩)

(午後 2 時 4 1 分再開)

(塚本産業経済部長、沼尻商工観光課長、坂本農林水産課長、鈴木行政経営課係長入室)

○平石委員長 会議を再開いたします。それでは、沼尻商工観光課長から説明をまずお願いしたいと思います。

○沼尻商工観光課長 委員会お疲れのところ、お時間いただき申し訳ございません。これは本来、天貝行政経営課長のほうが委員会の途中なので、私が代理で説明させていただきます。サイドブックの産業建設委員会のフォルダを開いていただいて、外郭団体(産業部門3団体)の合併に向けた検討についてということで、そのフォルダをお開きいただきたいと思います。本市の外郭団体におきましては、産業文化事業団、観光協会、農業公社の三つございますけれども、この三つの団体は市の事業を補完する立場から市民サービスを提供する役割を担っております。例えば、産業文化事業団はクラフトシビックホールなどの施設運営。観光協会は、きらら祭りなどのイベント開催。農業公社は常陸秋そばなどの地域特産農産物の販路拡大事業などというふうになってございます。しかしながら、近年では人件費の増加、経営の悪化、全国的に外郭団体の効率化、経営健全化が求められているということでございます。そうしたことから、本市の3団体につきましては長期にわたり新規の正職員採用しておりませんでしたので、職員の減少、高齢化が著しく、今後組織として成り立たない状況にまで来ているということでございます。こうしたことから、解決方策としてこの3団体の合併はどうかという、そういったものを今後視野に入れて、それが実現可能なかどうか、市と各団体において、まずは事務レベルで検証に入っていきたいというふうに考えております。資料の下段に各団体の課題ということで書いてございますけれども、産業文化事業団においては、職員採用の抑制による高齢化と減員。それから管理している施設への民間活力の導入、そういったものはどうかといった話もございます。それから、観光協会におきましては、現在正規職員が1人のみで、1人がメインに運営されておりますけれども、組織規模が小さいため繁忙期、イベント等の運営がかなり困難になっている状況です。それから、農業公社におきましては、設立目的の大きいな目的の一つでありました農地集積円滑化事業が法の改正により、農地中間管理機構に集約され、当該事業を実施できなくなったことに加え、こちらも正規職員が現

在をおりません。市と事業団からの派遣職員に依存しているということから、持続的な事業運営が課題となっております。このようなことから、こういった課題に対応するため、合併を検討していこうかというところでございます。資料の2枚目、各団体への説明スケジュールということで記載しております。こちらは、行政経営課と私のほうも出席させていただきまして、事務の方に説明していきたいと思っております。また、この件は執行部から理事会等で直接団体側へ説明するべきものと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、まずはこの情報につきましましては、伏せておいていただきたいということでございます。説明は以上になります。

○平石委員長 ありがとうございます。この件につきましまして、御質問などはございますでしょうか。今、沼尻商工観光課長がおっしゃっていたとおりでございます。これから検討に入るということですよ。

○沼尻商工観光課長 この3団体につきましましては、以前からこの先どうなっていくのだろうというようなことで、一回議題に上がったことはあったのですが、そのまま方策を見つけられないまま、現在に至っているということでございます。その当時からさらに職員も高齢化しておりまして、いよいよ動かざるをえない時期にきたということで、まずは事務レベルで、合併に向けて可能なのかどうか、そういったところを探っていく段階でございます。

○下村委員 土浦市農業公社は、農地中間管理機構の前段階では、農地集約で頑張ってくれたわけですよ。今度、農地中間管理機構に集約されたからというけれど、農業の集約については農業委員会がやればいいのだけれど、そこのところをやらないことになっているし、農林水産課も手放しているから、中途半端なんだよね。立ち位置が悪いわけよ、どっちも。今度は土地の貸借りとかそういったものは、農地中間管理機構に申請して全部やるということになったのだけれども、農業公社がないと、デメリットはどういったところにあるのか、坂本農林水産課長にお聞きしたいと思います。

○坂本農林水産課長 すでに2年ほど前から、農地中間管理機構に一本化するという法律は施行されておまして、実行に移るのが4月からということで、近年新規受付けは農業公社では、農地の貸借りについては一切行っておりませんでした。デメリットというお話ですと、今まで新治のほうで農業公社に手続き、農地の貸借りを頼んでいた方が、事務の手間で農林水産課、農業委員会にいらっしゃる必要があるのかなということぐらいで、特に農地の貸借りは全国的に中間管理一本になりましたので、そういったことぐらいしか今は見えてない状況です。

○海老原委員 レベルが少し違うかもしれないけれど、商工会議所と新治村の商工会、ベースが違うから合併できないのだろうけど、これは法的に三つが一緒になっても問題ないのかな。

○沼尻商工観光課長 法的には特に問題ないというふうに整理しております。

○島岡委員 選択肢はたくさんあると思います。まず、三つの団体が一つになる。あとは、全部やめる。あとは、全部市のほうに入り込む。そういう選択肢が、今思いつきで言っているのですが、選択肢としては三つが一緒になって、一つの団体を作るべきだという感じなんですか。

○沼尻商工観光課長 まだそうするべきだというところまで話はいっておりません。これからいろいろな課題が見えてきますので、そういったところを整理しながら可能かどうかという入口になろうかと思えます。それと吸収、合併、そういった形もありますし、一旦全部解散をして新たに組織を作る、そういう選択肢もございます。

○島岡委員 市のほうに全部入るという選択肢は。

○沼尻商工観光課長 観光部門のほうで、現在観光協会がいろいろな花火のグッズ、そういった販売をしていただいているというところがありまして、市ではそういう販売、市ではできないものをこの外郭団体をお願いしているということになります。

○下村委員 三つの選択肢はあると思うんです。辞めるとか2団体が一緒になる、民間にとか。でも、辞めるというのが一番簡単なんだよね。土浦市の産業文化事業団に関しては、補助金を出して、余ったら返してもらおうという決算しているのだけれど、これはメリットがないと思うよ。だから、私は吸収したほうが良いと思う。私の感覚ね。決断はできないことだけれど、私の個人的な意見。土浦市観光協会というのは花火大会にも参加している団体になるから、これは商工会議所に吸収してもらおう、農業公社はもう辞めてしまおうとか。辞めると施設の問題も解決するのかな。施設も老朽化して、公共施設再編の中に入っているからね、農業公社は。だから、そういう考え方もあるということ。私はそのように思います。

○平石委員長 御意見ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。そのほか、ございませぬか。

(「なし」という声あり)

○平石委員長 また適宜、御報告いただければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、大変ありがとうございませぬ。以上で産業建設委員会を閉会します。